

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2015年9月24日(24.09.2015)



(10) 国際公開番号
WO 2015/141221 A1

- (51) 国際特許分類:
G06F 11/34 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2015/001500
- (22) 国際出願日: 2015年3月18日(18.03.2015)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2014-058497 2014年3月20日(20.03.2014) JP
PCT/JP2014/003007 2014年6月5日(05.06.2014) JP
- (71) 出願人: 日本電気株式会社(NEC CORPORATION)
[JP/JP]; 〒1088001 東京都港区芝五丁目7番1号
Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 野村 崇志(NOMURA, Takashi); 〒1088001
東京都港区芝五丁目7番1号日本電気株式会社
内 Tokyo (JP). 喜田 弘司(KIDA, Koji); 〒1088001
東京都港区芝五丁目7番1号日本電気株式会社
内 Tokyo (JP). 上村 純平(KAMIMURA, Junpei); 〒
1088001 東京都港区芝五丁目7番1号日本電気
株式会社内 Tokyo (JP). 榮 純明(SAKAE,
Yoshiaki); 〒1088001 東京都港区芝五丁目7番1
号日本電気株式会社内 Tokyo (JP). 勝田 悦子

(KATSUDA, Etsuko); 〒1088001 東京都港区芝五丁
目7番1号日本電気株式会社内 Tokyo (JP). 山崎
健太郎(YAMASAKI, Kentaro); 〒1088001 東京都港
区芝五丁目7番1号日本電気株式会社内 Tokyo
(JP). 小林 佑嗣(KOBAYASHI, Yuji); 〒1088001 東
京都港区芝五丁目7番1号日本電気株式会社内
Tokyo (JP). 磯山 和彦(ISOYAMA, Kazuhiko); 〒
1088001 東京都港区芝五丁目7番1号日本電気
株式会社内 Tokyo (JP).

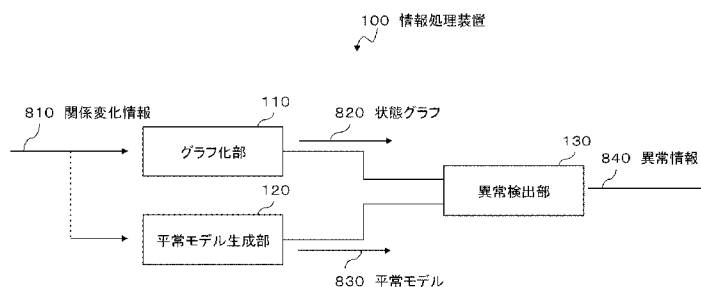
(74) 代理人: 下坂 直樹(SHIMOSAKA, Naoki); 〒
1088001 東京都港区芝五丁目7番1号日本電気
株式会社内 Tokyo (JP).

(81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保
護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA,
BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN,
CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES,
FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN,
IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR,
LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX,
MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH,
PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK,
SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA,
UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

[続葉有]

(54) Title: INFORMATION PROCESSING DEVICE AND ERROR DETECTION METHOD

(54) 発明の名称: 情報処理装置及び異常検知方法



- 100 Information processing device
- 110 Graphing unit
- 120 Normal model generation unit
- 130 Error detection unit
- 810 Relationship change information
- 820 State graph
- 830 Normal model
- 840 Error information

(57) Abstract: The present invention provides an information processing device that improves the detectability of system errors. This information processing device comprises: a means that generates a state graph on the basis of relationship change information indicating change in the relationship between a plurality of elements included in a system, said state graph having the elements as the vertices thereof and the relationship between the elements as the sides thereof; a means that generates a normal model having the state graph as a set of conditions to be fulfilled during normal system operation, on the basis of the relationship change information; and a means that detects system errors and outputs error information indicating detected errors, on the basis of the state graph and the normal model.

(57) 要約:

[続葉有]



WO 2015/141221 A1



(84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK,

SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

— 国際調査報告 (条約第 21 条(3))

本発明は、システムの異常についての検出性を向上する情報処理装置を提供する。その情報処理装置は、システムに含まれる複数の要素の関係の変化を示す関係変化情報に基づいて、その要素を頂点とし、その要素間の関係を辺とする、状態グラフを生成する手段と、その関係変化情報に基づいて、その状態グラフが、システムの平常時に満たすべき条件の集合である平常モデルを生成する手段と、状態グラフと平常モデルとに基づいて、システムに係る異常を検出し、検出した異常を示す異常情報を出力する手段と、を備える。

明 細 書

発明の名称： 情報処理装置及び異常検知方法

技術分野

[0001] 本発明は、システムの異常を検知する技術に関する。

背景技術

[0002] システムの異常を検知するためのさまざまな関連技術が知られている。

[0003] 例えば、特許文献1は、プロセス監視装置を開示する。特許文献1のプロセス監視装置は、以下のように動作する。

[0004] 第1に、そのプロセス監視装置は、プロセスの静的属性に基づいて要注意プロセスを抽出する。その静的属性は、例えば、プロセス名、そのプロセスに係るプログラムのメーカー名、プログラム（ソフトウェア）名、バージョン、このプロセスを起動した親プロセス名、及びプロセスサイズを含む。そのプロセス監視装置は、現在の静的属性が過去の静的属性から変化している場合に、該当するプロセスを要注意プロセスとして抽出する。そのプロセス監視装置は、過去の静的属性が存在しない場合に、該当するプロセスを要注意プロセスとして抽出する。そのプロセス監視装置は、親プロセスが発見できない場合に、該当するプロセスを要注意プロセスとして抽出する。更に、そのプロセス監視装置は、外部プロセスが親プロセスとなっている場合に、該当するプロセスを要注意プロセスとして抽出する。

[0005] 第2に、そのプロセス監視装置は、動的属性に基づいて、要注意プロセスについて警報を発する。動的属性は、例えば、動的専用メモリバイト数、動的共有メモリバイト数、リダイレクタの送信、受信トラフィック率、及びハードディスクアクセス率である。そのプロセス監視装置は、過去の動的属性と現在の動的属性とが統計的手法を用いて弁別可能である場合に、該当する要注意プロセスについて、警報の発生や監視対象プロセスとしての登録などを実行する。

[0006] 第3に、そのプロセス監視装置は、要注意プロセスと所定の関連性を有す

る関連プロセスを抽出し、その関連プロセスを監視対象プロセスとする。所定の関連性を持つプロセスとは、例えば、明確な親子リレーションがあるプロセス、明確な親子リレーションはないが、監視対象プロセスが動作するときに常に起動されるプロセスなどである。

[0007] 特許文献2は、セキュリティアプリケーションにおけるクラウドコンピューティングの使用に関連する技術を開示する。特許文献2のシステムは、以下のように動作する。

[0008] 第1に、そのシステムは、クライアントのトラフィックを監視する。

[0009] 第2に、そのシステムは、その監視したトラフィックと、そのクライアントの動作モードに対応する予測トラフィックパターンとを比較する。

[0010] 第3に、そのシステムは、その比較した結果に基づいて、セキュリティ脅威が示されているか否かを決定する。

先行技術文献

特許文献

[0011] 特許文献1：特開2008-021274号公報

特許文献2：特表2012-523159号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0012] しかしながら、上述の先行技術文献に記載された技術においては、個々の要素単位での異常、或いは予め定義される攻撃パターンによる異常を検出するにすぎないという問題点がある。換言すると、例えば、コンピュータシステムに対する未知の標的型攻撃による異常についての、検出が困難である、という問題点がある。

[0013] その理由は、特許文献1に記載された技術は、個々のプロセスについて、予め定義された静的属性及び動的属性に基づいて、異常を検出するにすぎないからである。そして、特許文献1に記載された技術は、関連プロセスの抽出において、親子関係と起動の同期性とについて考慮しているにすぎないか

らである。

[0014] また、特許文献2に記載された技術は、予測トラフィックパターンに基づいて、クライアントのトラフィックの異常を検出するにすぎないからである。

[0015] 本発明の目的は、上述した問題点を解決する情報処理装置、監視方法、及び、そのためのプログラム或いはそのプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な非一時的記録媒体を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0016] 本発明の一様態における情報処理装置は、システムに含まれる複数の要素の、関係の変化を示す関係変化情報を時系列的に取得し、前記関係変化情報に基づいて、前記要素を頂点とし前記要素間の関係を辺とする状態グラフを生成するグラフ化手段と、前記関係変化情報に基づいて、前記状態グラフが、前記システムの平常時に満たすべき条件の集合である平常モデルを生成する平常モデル生成手段と、前記状態グラフと前記平常モデルとに基づいて、前記システムに係る異常を検出し、検出した前記異常を示す異常情報を出力する異常検出手段と、を含む。

[0017] 本発明の一様態における異常検知方法は、システムに含まれる複数の要素の、関係の変化を示す関係変化情報を時系列的に取得し、前記関係変化情報に基づいて、前記要素を頂点とし前記要素間の関係を辺とする状態グラフを生成し、前記関係変化情報に基づいて、前記状態グラフが、前記システムの平常時に満たすべき条件の集合である平常モデルを生成し、前記状態グラフと前記平常モデルとに基づいて、前記システムに係る異常を検出し、検出した前記異常を示す異常情報を出力する。

[0018] 本発明の一様態におけるコンピュータ読み取り可能な非一時的記録媒体は、システムに含まれる複数の要素の、関係の変化を示す関係変化情報を時系列的に取得し、前記関係変化情報に基づいて、前記要素を頂点とし前記要素間の関係を辺とする状態グラフを生成し、前記関係変化情報に基づいて、前記状態グラフが、前記システムの平常時に満たすべき条件の集合である平常

モデルを生成し、前記状態グラフと前記平常モデルとに基づいて、前記システムに係る異常を検出し、検出した前記異常を示す異常情報を出力する、処理をコンピュータに実行させるプログラムを記録する。

発明の効果

[0019] 本発明は、システムの異常についての検出性を向上することが可能になるという効果がある。

図面の簡単な説明

[0020] [図1]図1は、本発明の第1の実施形態に係る情報処理装置の構成を示すブロック図である。

[図2]図2は、第1の実施形態に係る情報処理装置と監視対象システムとを備える情報処理システムの構成を示すブロック図である。

[図3]図3は、第1の実施形態における関係変化情報の一例を示す図である。

[図4]図4は、第1の実施形態における状態グラフの一例を示す図である。

[図5]図5は、第1の実施形態における状態グラフで表される要素間の関係を示す概念図である。

[図6]図6は、第1の実施形態における平常モデルの一例を示す図である。

[図7]図7は、第1の実施形態における異常情報の一例を示す図である。

[図8]図8は、第1の実施形態に係る情報処理装置を実現するコンピュータのハードウェア構成を示すブロック図である。

[図9]図9は、第1の実施形態における情報処理装置の動作を示すフローチャートである。

[図10]図10は、第1の実施形態における情報処理装置の動作を示すフローチャートである。

[図11]図11は、第1の実施形態における関係変化情報の一例を示す図である。

[図12]図12は、第1の実施形態における状態グラフの一例を示す図である。

[図13]図13は、本発明の第2の実施形態に係る情報処理装置の構成を示す

ブロック図である。

[図14]図14は、第2の実施形態における異常情報の一例を示す図である。

[図15]図15は、本発明の第3の実施形態に係る情報処理装置の構成を示すブロック図である。

[図16]図16は、第3の実施形態における異常情報の一例を示す図である。

[図17]図17は、本発明の第4の実施形態に係る情報処理装置の構成を示すブロック図である。

[図18]図18は、第4の実施形態における異常情報の一例を示す図である。

[図19]図19は、第4の実施形態における異常情報の他の一例を示す図である。

[図20]図20は、本発明の第5の実施形態に係る情報処理装置の構成を示すブロック図である。

発明を実施するための形態

[0021] 本発明を実施するための形態について図面を参照して詳細に説明する。尚、各図面及び明細書記載の各実施形態において、同様の構成要素には同様の符号を付与し、適宜説明を省略する。

[0022] <<<第1の実施形態>>>

図1は、本発明の第1の実施形態に係る情報処理装置100の構成を示すブロック図である。

[0023] 図1に示すように、本実施形態に係る情報処理装置100は、グラフ化部110、平常モデル生成部120及び異常検出部130を含む。尚、図1に示す構成要素は、ハードウェア単位の回路でも、コンピュータ装置の機能単位に分割された構成要素でもよい。ここでは、図1に示す構成要素は、コンピュータ装置の機能単位に分割された構成要素として説明する。

[0024] 図2は、情報処理装置100と監視対象システム（単に「システム」とも呼ばれる）900と関係変化監視手段930とを含む、情報処理システムの構成を示すブロック図である。

[0025] ===監視対象システム900===

監視対象システム900は、複数の要素920を含む。そして、その要素920のそれぞれは、他のその要素920のそれぞれと何らかの関係を有する。

[0026] 例えば、監視対象システム900は、ネットワークで接続された複数のホスト（不図示）を含み、そのホスト上でプロセス（不図示）が動作する、情報処理システムである。

[0027] また、監視対象システム900は、ソーシャルネットワークであってよい。

[0028] また、監視対象システム900は、何らかの構造を有するデータアイテム（要素920）の集合であってもよい。何らかの構造を有するデータアイテムの集合は、例えば、ハイパーリンクと被ハイパーリンクとの関係を有するファイルの集合である。

[0029] 以上の例に関わらず、監視対象システム900は、任意のシステムであってよい。

[0030] ===関係変化監視手段930===

関係変化監視手段930は、監視対象システム900に含まれる要素920間の、関係の変化を監視する。そして、関係変化監視手段930は、検出したその関係の変化を関係変化情報810として、情報処理装置100に送信する。尚、関係変化監視手段930は、監視対象システム900に含まれてもよい。

[0031] 監視対象システム900が情報処理システムである場合、関係変化監視手段930は、例えば、ホスト上で動作するエージェントであってよい。例えば、そのエージェントは、そのホスト上で動作するプロセスの挙動を監視し、プロセスイベントログを情報処理装置100に送信する。

[0032] 監視対象システム900がソーシャルネットワークである場合、関係変化監視手段930は、例えば、メールサーバ上で動作するメール監視エージェントであってよい。ここで、ソーシャルネットワークは、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS（Social Networking

Service)) により構築されるネットワークである。例えば、そのメール監視エージェントは、ユーザ間でやり取りされるメールを監視し、メール送受信ログを情報処理装置100に送信する。或いは、関係変化監視手段930は、SNS用のサーバ上で動作する、エージェントであってもよい。そのエージェントは、SNSにおける友人申請情報（メッセージ情報）や、友人同士の繋がり（ユーザ接続情報／リンクの増加）、及びそれらの変化などを監視する。

[0033] 監視対象システム900がウェブページの集合である場合、関係変化監視手段930は、例えば、ウェブサーバ上で動作するエージェントであってよい。例えば、そのエージェントは、例えば、ウェブページの生成や、消去、ウェブページ間のハイパーリンク関係などの変化を任意に監視し、その変化の内容を示すイベントログを情報処理装置100に送信する。

[0034] 尚、関係変化監視手段930は、上述の例に係わらず、任意のシステムの任意の要素920間の関係の変化を監視し、任意の関係変化情報810を情報処理装置100に送信してよい。

[0035] 情報処理装置100と関係変化監視手段930とは、図示しないネットワークで接続されている。尚、図2の例に係わらず、同一の或いは異なる監視対象システム900を監視する、複数の関係変化監視手段930が、情報処理装置100に接続されてよい。

[0036] ===情報処理装置100のグラフ化部110===

グラフ化部110は、例えば関係変化監視手段930から、監視対象システム900の関係変化情報810を時系列的に取得する。次に、グラフ化部110は、取得した関係変化情報810に基づいて、状態グラフ820を生成し、その状態グラフ820を異常検出部130へ出力する。

[0037] ===関係変化情報810===

関係変化情報810は、監視対象システム900に含まれる要素920間の、関係の変化を示す情報である。具体的には、関係変化情報810は、上述したように、さまざまな関係変化監視手段930から送信される情報であ

る。

[0038] 図3は、関係変化情報810の具体的な例である、関係変化情報811の一例を示す図である。図3に示す関係変化情報811は、「要素920「E2」と要素920「E3」との間に、種別「L2」の関係が発生した」というイベントを示す。尚、「E2」及び「E3」は要素920の識別子である。例えば、要素920「E2」は、識別子が「E2」である要素920を示す。また、「L2」は、要素920間の関係の種別の識別子である。例えば、種別「L2」は、識別子が「L2」である、要素920間の関係の種別を示す。

[0039] ===状態グラフ820===

状態グラフ820は、要素920のそれぞれを頂点（ノードあるいは節点とも呼ばれる）とし、及びそれらの要素920間の関係を辺（リンク、エッジ或いは枝とも呼ばれる）とする、グラフである。状態グラフ820は、監視対象システム900内の要素920間の関係を表す。ここで、その関係は、例えば、「ある期間に、要素間でデータが伝達された」というデータ伝達関係や、「ある瞬間（または期間）に、要素間でデータ伝達が行われうる状態である」というデータ伝達関係などである。

[0040] 図4は、状態グラフ820の具体的な例である、状態グラフ821の一例を示す図である。図4に示すように、状態グラフ821は、頂点識別子と辺を含むレコードからなる。頂点識別子は、頂点となる要素920の識別子である。辺は、頂点識別子のそれぞれで特定される頂点（要素920）と、他の頂点（要素920）との関係を示す情報である。

[0041] 例えば、頂点識別子の「E1」は、識別子が「E1」である要素920を特定する。そして、頂点識別子「E1」に対応する辺の「E2 ; L0、 E3 ; L1 ; L1」は、以下のことを示す。第1に、要素920「E1」は、要素920「E2」との辺を有し、その辺の属性は、「L0」である。第2に、要素920「E1」は、要素920「E3」との辺を2つ有し、その辺の属性は、いずれも「L1」である。

[0042] 例えば、頂点識別子が「E 4」のレコードにおいて、辺が空欄であることは、要素 9 2 0 「E 4」は、他のいずれの要素 9 2 0 に対しても、辺を持たないことを示す。

[0043] 辺は、例えば、その辺を有する要素 9 2 0 間において、通信を実行するための準備が完了している状態にあることを示す。辺の属性は、例えば、その辺において実行される通信の、プロトコルの種別を示す。尚、辺や辺の属性（例えば、種別）などは、上述の例に限らず、要素 9 2 0 間の関係を示す、任意の定義であってよい。

[0044] 例えば、頂点識別子が「E 2」のレコードにおける辺の「E 3 ; L 2」、及び頂点識別子が「E 3」のレコードにおける辺の「E 2 ; L 2」は、図 3 に示す関係変化情報 8 1 1 に基づくものである。

[0045] 尚、状態グラフ 8 2 0 は、上述の例に係わらず任意の形式の状態グラフ 8 2 0 であってよい。

[0046] ===状態グラフ 8 2 0 で表される要素 9 2 0 間の関係===
図 5 は、状態グラフ 8 2 1 で表される要素 9 2 0 間の、関係を示す概念図である。

[0047] 図 5 において、頂点は円形で示され、円形の中に頂点識別子が示されている。また、辺は円形を結ぶ線分で示されている。例えば、実線で示す線分は、種別が「L 0」の辺を示す。一点鎖線で示す線分は、種別が「L 1」の辺を示す。二点鎖線で示す線分は、種別が「L 2」の辺を示す。また、矢印は、関係を生成する側から外へ向かう方向を示す。

[0048] ===情報処理装置 1 0 0 の平常モデル生成部 1 2 0 ===
平常モデル生成部 1 2 0 は、関係変化情報 8 1 0 に基づいて平常モデル 8 3 0 を生成し、その平常モデル 8 3 0 を異常検出部 1 3 0 へ出力する。その平常モデル 8 3 0 は、状態グラフ 8 2 0 が、監視対象システム 9 0 0 の平常時に満たすべき条件の集合である。

[0049] ===平常モデル 8 3 0 ===
図 6 は、平常モデル 8 3 0 の具体的な例である、平常モデル 8 3 1 の一例

を示す図である。図6に示すように、平常モデル831は、条件種別と条件値と有効フラグとを含むレコードからなる。

[0050] 例えば、条件種別が「関係頂点数」のレコードの、条件値の「上限値2」は、「1つの頂点(要素920)との辺を持つ他の要素920の数が2以下であること」という条件を示す。また、条件種別が「次数」のレコードの、条件値の「上限値6」は、「1つの頂点から出る辺の数が6以下であること」という条件を示す。また、条件種別が「辺属性」のレコードは、辺の属性(例えば、関係の種類や、頻度、関係の主従を示す方向、関係発生の時刻、など)の条件を示す。有効フラグは、そのレコードに含まれる条件値が有効か否かを示す。有効フラグの初期値は「無効」である。

[0051] 平常モデル生成部120は、例えば、所定期間における、全頂点のそれぞれの「関係頂点数」の平均値に、所定の値を加算した値を、条件種別が「関係頂点数」のレコードの条件値としてよい。その所定期間は、例えば、過去の特定の時刻から現在時刻までの期間(期間Paと呼ぶ)である。また、その所定期間は、現在時刻から特定の時間遡った過去の時刻までの期間(期間Pbと呼ぶ)であってよい。また、その所定期間は、過去の特定の第1の時刻から過去の特定の第2の時刻までの期間(期間Pcと呼ぶ)であってよい。また、その所定期間は、所定の数の関係変化情報810を取得するのに要する期間であってよい。即ち、その所定期間は、現在時刻或いは過去の特定の時刻に対する最近の、所定数の関係変化情報810を取得した期間(期間Pd(対現在時刻)或いは期間Pe(対過去の時刻)と呼ぶ)であってよい。更にその所定の期間は、期間Pa、期間Pb、期間Pc或いは期間Pdの期間中の、所定の断続的な期間であってよい。以上説明したように、平常モデル生成部120は、過去の固定期間(期間Pc及び期間Pe)或いは逐次的に変化する期間(期間Pa、期間Pb及び期間Pd)などの任意の期間の関係変化情報810に基づいて平常モデル830を生成してよい。平常モデル生成部120が逐次的に変化する期間の関係変化情報810に基づいて平常モデル830を生成する場合、平常モデル830は、逐次的な関係変化

情報 810 の入力に従って、逐次的に更新される。

- [0052] 上述の例に係わらず、平常モデル生成部 120 は、関係変化情報 810 に基づいて、任意の手法を用いて、任意の条件種別に対する条件値を算出してよい。
- [0053] 平常モデル生成部 120 は、例えば、所定数の関係変化情報 810 に基づいて、条件値を生成或いは更新した場合に、有効フラグを「有効」に設定する。また、平常モデル生成部 120 は、所定期間の関係変化情報 810 に基づいて、条件値を生成或いは更新した場合に、有効フラグを「有効」に設定してもよい。
- [0054] 平常モデル 830 は、上述の例に係わらず、以下に示すような種別の条件を示すレコードを含んでよい。
- [0055] 平常モデル 830 は、頂点の属性（例えば、要素 920 の種類や、その頂点の発生した時刻、など）に対する条件のレコードを含んでよい。
- [0056] 平常モデル 830 は、隣接頂点の属性に対する条件のレコードを含んでよい。
- [0057] 平常モデル 830 は、頂点間のパスの有無や、本数、距離、経路中の頂点及び辺の属性などに対する任意の条件の、レコードを含んでよい。
- [0058] 更に、平常モデル 830 は、グラフの特性（例えば、直径や、中心性、部分構造、など）に対する条件のレコードを含んでよい。
- [0059] ===情報処理装置 100 の異常検出部 130 ===
異常検出部 130 は、状態グラフ 820 と平常モデル 830 とに基づいて、監視対象システム 900 に係る異常を検出し、検出した異常を示す異常情報 840 を出力する。
- [0060] 異常情報 840 は、例えば、監視対象システム 900 の何らかの異常を検出したという情報である。また、異常情報 840 は、その異常に関する任意の情報を含んでよい。
- [0061] 異常検出部 130 は、任意のタイミングで異常情報 840 を出力してよい。例えば、異常検出部 130 は、ある異常を検出した時点で、その検出した

異常を示す異常情報 840 を出力する。また、異常検出部 130 は、検出した異常を保持し、要求（所定の時刻や、管理者による指示）に応じて、保持している異常を示す異常情報 840 を出力してよい。更に、異常検出部 130 は、その要求に含まれる時刻（時間範囲）に対応する、状態グラフ 820 に対して異常を検出してもよい。

図 7 は、異常情報 840 の具体的な例である、異常情報 841 の一例を示す図である。図 7 に示すように、異常情報 841 は、関係頂点数の上限値の超過が発生したことを示す。

[0062] 以上が、情報処理装置 100 の機能単位の構成要素についての説明である。

[0063] 次に、情報処理装置 100 のハードウェア単位の構成要素について説明する。

[0064] 図 8 は、本実施形態における情報処理装置 100 を実現するコンピュータ 700 のハードウェア構成を示す図である。

[0065] 図 8 に示すように、コンピュータ 700 は、CPU (Central Processing Unit) 701、記憶部 702、記憶装置 703、入力部 704、出力部 705 及び通信部 706 を含む。更に、コンピュータ 700 は、外部から供給される記録媒体（または記憶媒体）707 を含む。例えば、記録媒体 707 は、情報を非一時的に記憶する不揮発性記録媒体（非一時的記録媒体）である。また、記録媒体 707 は、情報を信号として保持する、一時的記録媒体であってもよい。

[0066] CPU 701 は、オペレーティングシステム（不図示）を動作させて、コンピュータ 700 の全体の動作を制御する。例えば、CPU 701 は、記憶装置 703 に装着された記録媒体 707 から、そのプログラムやデータを読み込み、読み込んだそのプログラムやそのデータを記憶部 702 に書き込む。ここで、そのプログラムは、例えば、後述の図 9 及び図 10 に示すフローチャートの動作をコンピュータ 700 に実行させるためのプログラムである。

- [0067] そして、CPU 701は、その読み込んだプログラムに従って、またその読み込んだデータに基づいて、図1に示すグラフ化部110、平常モデル生成部120及び異常検出部130として各種の処理を実行する。
- [0068] 尚、CPU 701は、通信網（不図示）に接続される外部コンピュータ（不図示）から、記憶部702にそのプログラムやそのデータをダウンロードしてもよい。
- [0069] 記憶部702は、そのプログラムやそのデータを記憶する。記憶部702は、関係変化情報810や状態グラフ820、平常モデル830、異常情報840などを記憶してよい。
- [0070] 記憶装置703は、例えば、任意の、光ディスク、フレキシブルディスク、磁気光ディスク、外付けハードディスク及び半導体メモリであって、記録媒体707を含む。記憶装置703（記録媒体707）は、そのプログラムをコンピュータ読み取り可能に記憶する。また、記憶装置703は、そのデータを記憶してもよい。記憶装置703は、関係変化情報810や状態グラフ820、平常モデル830、異常情報840などを記憶してよい。
- [0071] 入力部704は、オペレータによる操作の入力や外部からの情報の入力を受け付ける。入力操作に用いられるデバイスは、例えば、任意の、マウスやキーボード、内蔵のキーボタン及びタッチパネルなどである。
- [0072] 出力部705は、例えばディスプレイで実現される。出力部705は、例えばGUI（GRAPHICAL User Interface）によるオペレータへの入力要求や、オペレータに対する出力提示などのために用いられる。
- [0073] 通信部706は、関係変化監視手段930とのインタフェースを実現する。通信部706は、グラフ化部110、平常モデル生成部120及び異常検出部130の一部として含まれてよい。
- [0074] 以上説明したように、図1に示す情報処理装置100の機能単位のブロックは、図8に示すハードウェア構成のコンピュータ700によって実現される。但し、コンピュータ700が備える各部の実現手段は、上記に限定され

ない。すなわち、コンピュータ700は、物理的に結合した1つの装置により実現されてもよいし、物理的に分離した2つ以上の装置を有線または無線で接続し、これら複数の装置により実現されてもよい。

[0075] 尚、上述のプログラムのコードを記録した記録媒体707が、コンピュータ700に供給される場合、CPU701は、記録媒体707に格納されたそのプログラムのコードを読み出して実行してもよい。或いは、CPU701は、記録媒体707に格納されたそのプログラムのコードを、記憶部702、記憶装置703またはその両方に格納してもよい。すなわち、本実施形態は、コンピュータ700（CPU701）が実行するそのプログラム（ソフトウェア）を、一時的にまたは非一時的に、記憶する記録媒体707の実施形態を含む。尚、情報を非一時的に記憶する記憶媒体は、不揮発性記憶媒体とも呼ばれる。

[0076] 以上が、本実施形態における情報処理装置100を実現するコンピュータ700の、ハードウェア単位の各構成要素についての説明である。

[0077] 次に本実施形態の動作について、図面を参照して詳細に説明する。

[0078] 図9及び図10は、本実施形態の動作を示すフローチャートである。尚、このフローチャートによる処理は、前述したCPU701によるプログラム制御に基づいて、実行されてよい。また、処理のステップ名については、S610のように、記号で記載する。

[0079] グラフ化部110は、関係変化情報810を受信したことを契機に、図9に示すフローチャートの動作を開始する。尚、グラフ化部110は、例えば、図8に示す通信部706を介して、監視対象システム900から関係変化情報810を受信する。

[0080] グラフ化部110は、受信した関係変化情報810に基づいて、状態グラフ820を生成（新たに生成或いは更新により生成）する（ステップS601）。グラフ化部110は、例えば、図8に示す記憶部702或いは記憶装置703に、状態グラフ820を保持する。

[0081] 次に、平常モデル生成部120は、受信した関係変化情報810に基づい

て、平常モデル 830 の内容を生成（新たに生成或いは更新により生成）する（ステップ S602）。即ち、第 1 に、平常モデル生成部 120 は、受信した関係変化情報 810 に関連する条件種別を含むレコードの条件値を生成或いは更新する。そのレコードは、平常モデル 830 のレコードである。第 2 に、平常モデル生成部 120 は、そのレコードについて所定の条件（例えば、条件値の更新回数）を満足した場合に、そのレコードの有効フラグの設定を「有効」に変更する。平常モデル生成部 120 は、例えば、図 8 に示す記憶部 702 或いは記憶装置 703 に、平常モデル 830 を保持する。

[0082] 次に、異常検出部 130 は、状態グラフ 820 及び平常モデル 830 に基づいて、監視対象システム 900 に係る異常の検出処理を実行する（ステップ S603）。その後、処理は、終了する。

[0083] 図 9 に示すフローチャートでは、グラフ化部 110 と平常モデル生成部 120 と異常検出部 130 とは、直列的に順番に動作する。しかし、グラフ化部 110 と平常モデル生成部 120 と異常検出部 130 とは、並列的に動作してもよい。

[0084] 図 9 に示すフローチャートに示す動作では、異常検出部 130 は、平常モデル生成部 120 が平常モデル 830 の内容を更新するたびに、異常の検出処理を実行する。しかし、異常検出部 130 は、任意のタイミング（例えば、特定の時刻や、管理者の指示を受けたとき）で異常の検出処理を実行してもよい。

[0085] 図 9 に示すフローチャートに示す動作では、グラフ化部 110 及び平常モデル生成部 120 のそれぞれは、関係変化情報 810 を受信するたびに状態グラフ 820 及び平常モデル 830 のそれぞれを更新する。しかし、グラフ化部 110 及び平常モデル生成部 120 のそれぞれは、受信した関係変化情報 810 を蓄積し、特定のタイミングで、蓄積した関係変化情報 810 に基づいて状態グラフ 820 及び平常モデル 830 のそれぞれを生成或いは更新してもよい。その特定のタイミングは、例えば、異常検出部 130 が異常情報 840 を生成する直前であってよい。

- [0086] 異常検出部130は、図9のステップS603において、以下の図10に示すフローチャートの動作を実行する。
- [0087] 異常検出部130は、ステップS630とステップS638との間の処理を、平常モデル830の全てのレコードに対して実行する。
- [0088] 異常検出部130は、平常モデル830からレコードを取得する（ステップS631）。
- [0089] 次に、異常検出部130は、有効フラグに基づいて、そのレコードが有効か否かを判定する（ステップS632）。その有効フラグが「無効」である場合（ステップS632でNO）、処理はステップS638へ進む。
- [0090] その有効フラグが「有効」である場合（ステップS632でYES）、異常検出部130は、ステップS633とステップS637との間の処理を、状態グラフ820から抽出可能な全ての被確認値に対して実行する。
- [0091] 異常検出部130は、そのレコードに含まれる条件種別に対応する被確認値を、状態グラフ820から抽出する（ステップS634）。
- [0092] 次に、異常検出部130は、その被確認値が、そのレコードに含まれる条件値に合致しているか否かを判定する（ステップS635）。
- [0093] その被確認値がその条件値に合致している場合（ステップS635でYES）、処理はステップS637へ進む。
- [0094] その被確認値がその条件値に合致していない場合（ステップS635でNO）、異常検出部130は、異常が発生したと判定し、その異常の内容を示す情報を含めるように、異常情報840を生成或いは更新する（ステップS636）。
- [0095] 次に、その抽出可能な全ての被確認値に対して処理が実行された場合、処理はステップS638へ進み、未処理の被確認値が残っている場合、処理はステップS634へ戻る（ステップS637）。
- [0096] 次に、平常モデル830の全てのレコードに対して処理が実行された場合、処理はステップS639へ進み、未処理のレコードが残っている場合、処理はステップS631へ戻る（ステップS638）。

- [0097] 異常検出部130は、異常情報840を出力する（ステップS639）。
- [0098] 例えば、異常検出部130は、異常情報840を図8に示す出力部705を介して出力する。また、異常検出部130は、図8に示す通信部706を介して、図示しない機器に異常情報840を送信してもよい。また、異常検出部130は、図8に示す記憶装置703を介して、記録媒体707に異常情報840を記録してもよい。
- [0099] 次に、具体的なデータを示して、関係変化情報810の受信から、異常情報840の出力までを説明する。
- [0100] グラフ化部110は、例えば、図11に示すような関係変化情報811を受信したことを契機に、図9に示すフローチャートの動作を開始する。図11は、要素920の「E3」と要素920の「E4」との間に「L0」の関係が発生したことを示す、関係変化情報810の具体的な一例である。
- [0101] 図9のステップS601において、グラフ化部110は、受信した図11に示す関係変化情報811に基づいて、状態グラフ820を（例えば、図4に示す状態グラフ821を図12に示す状態グラフ821に）更新する。
- [0102] 次に、図9のステップS602において、平常モデル生成部120は、受信した関係変化情報811に基づいて、平常モデル830（例えば、図6に示す平常モデル831）の内容を更新する。但し、ここでは、平常モデル830（例えば、平常モデル831）の内容を更新する必要がなかったものとする。
- [0103] 次に、図10のステップS631において、異常検出部130は、平常モデル830（例えば、平常モデル831）から条件種別が「関係頂点数」であるレコードを抽出する。
- [0104] 次に、図10のステップS632において、異常検出部130は、そのレコードの有効フラグが「有効」であることを判定する。
- [0105] 次に、図10のステップS634において、異常検出部130は、状態グラフ820（例えば、図12に示す状態グラフ821）から、被確認値を順次抽出する。

- [0106] 次に、図10のステップS635において、異常検出部130は、その被確認値が、そのレコードに含まれる条件値（上限値2）に合致しているか否かを順次判定する。ここで、異常検出部130は、頂点識別子が「E4」のレコードの辺の相手先となる要素920の数（即ち、頂点関係数）が「3」であり、その「3」が、「上限値2」と合致していないと判定する。
- [0107] 次に、図10のステップS636において、異常検出部130は、頂点関係数が上限値を超えていることを示す、異常情報840（例えば、図7に示す異常情報841）を生成する。
- [0108] 異常検出部130は、条件種別が「辺数」及び「辺属性」であるレコードについても、処理を実行する。但し、ここでは、条件種別が「辺数」及び「辺属性」であるレコードについては、異常情報840（例えば、異常情報841）に追加する情報はない。
- [0109] 次に、図10のステップS639において、異常検出部130は、異常情報840（例えば、図7に示す異常情報841）を出力する。
- [0110] 上述した本実施形態における効果は、システムの異常についての検出性を向上することが可能になる点である。例えば、未知の標的型攻撃によるシステムの異常を検出することが可能になる。
- [0111] その理由は、以下の構造を含むからである。第1に、グラフ化部110が、関係変化情報810に基づいて、状態グラフ820を生成する。第2に、平常モデル生成部120が、関係変化情報810に基づいて、平常モデル830を生成する。第3に、異常検出部130が、状態グラフ820と平常モデル830とに基づいて、異常情報840を生成する。
- [0112] <<<第2の実施形態>>>
- 次に、本発明の第2の実施形態について図面を参照して詳細に説明する。以下、本実施形態の説明が不明確にならない範囲で、前述の説明と重複する内容については説明を省略する。
- [0113] 図13は、本発明の第2の実施形態に係る情報処理装置200の構成を示すブロック図である。

[0114] 図13に示すように、本実施形態における情報処理装置200は、第1の実施形態の情報処理装置100と比べて、異常検出部130に替えて異常検出部230を含む点が異なる。

[0115] ===異常検出部230===

異常検出部230は、検出した異常に対応する、平常モデル830からの状態グラフ820のかい離の度合いを示す異常度を算出し、その異常度を含む異常情報840を出力する。

[0116] 異常検出部230は、上述の点を除き、図1に示す異常検出部130と同等である。

[0117] 例えば、図6に示す平常モデル831と図12に示す状態グラフ821に基づいて、異常検出部230は、その被確認値の「3」が、そのレコードに含まれる条件値（上限値「2」）に対して、50%かい離していることを示す、異常情報840を出力する。

[0118] 図14は、異常検出部230が出力する、異常情報840の具体的な例である、異常情報842の一例を示す図である。

[0119] 上述した本実施形態における第1の効果は、第1の実施形態の効果に加え、システムの異常についての検出結果をより詳細に、ユーザに提示することを可能にする点である。

[0120] その理由は、異常検出部230が、異常度を含む異常情報840を出力するからである。

[0121] <<<第3の実施形態>>>

次に、本発明の第3の実施形態について図面を参照して詳細に説明する。以下、本実施形態の説明が不明確にならない範囲で、前述の説明と重複する内容については説明を省略する。

[0122] 図15は、本発明の第3の実施形態に係る情報処理装置300の構成を示すブロック図である。

[0123] 図15に示すように、本実施形態における情報処理装置300は、第1の実施形態の情報処理装置100と比べて、異常検出部130に替えて異常検

出部 330 を含む点が異なる。

[0124] ===異常検出部 330===

異常検出部 330 は、検出した異常に関連する、頂点（要素 920）及び辺（要素 920 間の関係）を示す情報を含む異常情報 840 を出力する。

[0125] 異常検出部 330 は、上述の点を除き、図 1 に示す異常検出部 130 と同等である。

[0126] 例えば、図 6 に示す平常モデル 831 と図 12 に示す状態グラフ 821 とに基づいて、異常検出部 330 は、関係頂点数が超過した頂点の識別子「E3」と、その関係頂点の識別子「E1」、「E2」及び「E3」とを含む異常情報 840 を出力する。

[0127] 図 16 は、異常検出部 330 が出力する、異常情報 840 の具体的な例である、異常情報 843 の一例を示す図である。

[0128] 尚、異常検出部 330 は、第 2 の実施形態の異常検出部 230 の機能を含んでもよい。この場合、異常検出部 230 の機能を含む異常検出部 330 は、検出した異常に関連する、任意の辺及び頂点毎に異常度を算出してよい。

[0129] 上述した本実施形態における第 1 の効果は、第 1 の実施形態の効果に加え、システムの異常についての検出結果をより詳細に、ユーザに提示することを可能にする点である。

[0130] その理由は、異常検出部 330 が、検出した異常に関連する、頂点及び辺を示す情報を含む異常情報 840 を出力するからである。例えば、あるコンピュータ A の異常を検出した場合、異常検出部 330 が、異常情報 840 として「コンピュータ A においてコンピュータ B との通信が異常」と出力する。即ち、ユーザは、「コンピュータ A が異常」とだけ出力される場合に比べて、コンピュータ A 内のコンピュータ B との通信に関わる部分が異常であることを、詳細に知ることができる。

[0131] <<<第 4 の実施形態>>>

次に、本発明の第 4 実施形態について図面を参照して詳細に説明する。以下、本実施形態の説明が不明確にならない範囲で、前述の説明と重複する内

容については説明を省略する。

[0132] 図17は、本発明の第4の実施形態に係る情報処理装置400の構成を示すブロック図である。

[0133] 図17に示すように、本実施形態における情報処理装置400は、第1の実施形態の情報処理装置100と比べて、異常検出部130に替えて異常検出部430を含む点が異なる。

[0134] ===異常検出部430===

異常検出部430は、状態グラフ820と平常モデル830とに基づいて生成した、異常を表すための図表を含む異常情報840を出力する。異常を表すための図表は、ネットワーク図（詳細は後述）やマトリックス（詳細は後述）、その他の任意の図表である。

[0135] 異常検出部430は、以下のようにすることで、異常を表す異常情報840を出力する。異常検出部430は、例えば、状態グラフ820上における異常に対応する部分の、図形の線や文字などの線幅を太くする。また、異常検出部430は、状態グラフ820上における異常に対応する部分の、図形の線や文字などのサイズを大きくしてよい。また、異常検出部430は、状態グラフ820上における異常に対応する部分の、図形の線や文字などの表示色を変更してよい。また、異常検出部430は、状態グラフ820上における異常に対応する部分の、図形の線や文字などの背景色を変更してよい。

[0136] また、異常検出部430は、異常情報840における図形や文字、マトリックスのセルの配置の仕方により、状態グラフ820上における異常に対応する部分を強調するようにしてもよい。具体的には、異常検出部430は、状態グラフ820上における異常に対応する部分の図形を、ネットワーク図中の所定の領域（例えば、ネットワーク図の左寄り、中央付近など）に集中させてよい。また、異常検出部430は、状態グラフ820上における異常に対応するセルが、マトリックス中に所定の順序（例えば、最左端の列かつ最上段の行からの順番）で並ぶように、リストを並べ替えてマトリックスを生成してもよい。

- [0137] 異常検出部430は、上述の例に係わらず、状態グラフ820上における異常に対応する部分を任意の手法で強調して、異常を表す異常情報840を出力してよい。
- [0138] 異常検出部430は、更に、平常モデルに基づいた図表（以後、平常モデル図表と呼ぶ）を出力してよい。例えば、異常検出部430は、異常を表す図表と平常モデル図表とをユーザが比較して参照できるように、平常モデル図表を出力する。尚、異常検出部430は、平常モデル図表を異常情報840に含めて或いは単独で出力してよい。
- [0139] 異常検出部430は、平常モデル図表を、例えば、平常モデル生成部120が生成した平常モデル830に基づいて生成してよい。
- [0140] また、異常検出部430は、平常モデル生成部120が生成した平常モデル図表を取得してもよい。この場合、平常モデル生成部120は、例えば、異常検出部430からの要求に基づいて、平常モデル830から平常モデル図表を生成し、それを出力する。
- [0141] また、平常モデル生成部120は、例えば、異常検出部430からの要求に基づいて、グラフ化部110に平常モデル830を渡し、平常モデル図表の生成を依頼してもよい。グラフ化部110或いは平常モデル生成部120で生成された平常モデル図表は、直接或いは異常検出部430を経由して出力されてよい。
- [0142] 異常検出部430もしくは平常モデル生成部120において平常モデル図表を生成する手順は、例えば、以下の手順であってよい。その手順の第1の処理は、全ての頂点の組み合わせ（要素920間の関係）を平常モデル830と照らし合わせ、平常と判定される頂点の組み合わせを抽出する処理である。その手順の第2の処理は、抽出した頂点の組み合わせを、平常モデル図表に含める処理である。
- [0143] 異常検出部430は、上述の点を除き、図1に示す異常検出部130と同等である。
- [0144] 次に、図6に示す平常モデル831と図12に示す状態グラフ821とに

基づいて、異常検出部430が出力する、異常情報840の例を示す。

[0145] 図18は、異常検出部430が出力する、異常情報840の具体的な例である、ネットワーク図で表す異常情報844の一例を示す図である。

[0146] 図18において、円形は頂点を示し、円形の中の文字列は頂点識別子を示す。また、円形を結ぶ線分は辺を示す。例えば、2重線の円形及び2重線の線分は、異常と判定した頂点（要素920）や辺（要素920間の関係）を強調して示す。

[0147] ネットワーク図は、図18の例に係わらず、任意の形式のネットワーク図であってよいし、異常を示す表示も任意の形式であってよい。

[0148] 図19は、異常検出部430が出力する、異常情報840の具体的な例である、マトリックスで表す異常情報845の一例を示す図である。

[0149] 異常情報845は、縦軸の頂点識別子（左端の頂点識別子）のリストで特定される頂点を辺のfrom（始端）側の頂点とし、横軸の頂点識別子（最上行の頂点識別子）のリストで特定される頂点を辺のto（終端）側の頂点とする、マトリックスである。このマトリックスのセル内の文字列（例えば、「L0」）は、from側の頂点からto側の頂点への辺の有無（NL：辺なし、NL以外：辺あり）及び属性（L0、L1及びL2）を示す。図19において、異常に関連する頂点及び辺は、斜体文字で示される。

[0150] マトリックスは、図19の例に係わらず、任意の形式のマトリックスであってよいし、異常を示す表示も任意の形式であってよい。

[0151] 異常検出部430は、上述の例に係わらず、任意の種類の図表に任意の手法により異常を表す任意の異常図表、及び平常モデル830に基づいて生成される任意の種類の平常図表を、任意に組み合わせて異常情報840として或いは単独で出力してよい。例えば、異常検出部430は、その異常図表に、平常モデル図表を重畳して出力してよい。

[0152] 尚、異常検出部430は、第2の実施形態の異常検出部230及び第3の実施形態の異常検出部330の機能を含んでもよい。

[0153] <<<第4の実施形態の変形例>>>

異常検出部430は、状態グラフ820、平常モデル830及び異常情報840のそれぞれの時間的变化を、単独で或いは任意に関連付けて表示情報を出力してよい。尚、時間的变化とは、即ち時間の経過に伴う変化である。

[0154] その表示情報は、例えば、状態グラフ820、平常モデル830及び異常情報840の任意のものの状態の変化を動画で示す情報であってよい。また、その表示情報は、状態グラフ820、平常モデル830及び異常情報840の任意のものの複数の時点の状態を、並べて示す情報であってもよい。

[0155] その表示情報は、現在時刻に対応してリアルタイムに更新される情報であってよい。

[0156] 上述した本実施形態における第1の効果は、第1の実施形態の効果に加え、システムの異常についての検出結果をより人が理解しやすい形式で、ユーザに提示することを可能にする点である。

[0157] その理由は、異常検出部430が、異常を表すための図表を含む異常情報840を出力するからである。加えて、異常検出部430が、平常モデル図表を出力するからである。更に、異常検出部430が、状態グラフ820、平常モデル830及び異常情報840のそれぞれの時間的变化を表す表示情報を出力するからである。

[0158] 上述した本実施形態における第2の効果は、システムに実際に異常が発生したとき以外においても、平常と見なされる通信が発生する頂点間と異常な通信が発生する頂点間とを識別することが可能になる点である。更に、この識別が可能になることにより、平常な通信が発生すると見なされる頂点間のみ通信を許可するなどすることで、異常な通信の発生を事前に防ぐことが可能となる。

[0159] その理由は、以下の構成を含むからである。第1に、異常検出部430もしくは平常モデル生成部120が、全ての頂点の組み合わせを平常モデル830と照らし合わせて平常と判定される頂点の組み合わせを抽出し、抽出した頂点のその組み合わせを平常モデル図表に含める。第2に、異常検出部4

30が、異常を表すための図表に、その平常モデル図表を重畳して出力する。

[0160] <<<第5の実施形態>>>

次に、本発明の第5実施形態について図面を参照して詳細に説明する。以下、本実施形態の説明が不明確にならない範囲で、前述の説明と重複する内容については説明を省略する。

[0161] 図20は、本発明の第5の実施形態に係る情報処理装置500の構成を示すブロック図である。

[0162] 図20に示すように、本実施形態における情報処理装置500は、第1の実施形態の情報処理装置100と比べて、グラフ化部110に替えてグラフ化部510を、異常検出部130に替えて異常検出部530を含み、履歴蓄積部540を更に含む点が異なる。

[0163] ===グラフ化部510===

グラフ化部510は、所定のタイミングで、その時点の状態グラフ820を復元可能な情報を、例えばその時点の時刻を関連付けて、履歴蓄積部540に記録する。その所定のタイミングは、例えば所定の時刻である。また、その所定のタイミングは、関係変化情報810の処理数が、所定の閾値に達するタイミングであってよい。その所定のタイミングは、上述の例に係わらず、任意のタイミングであってよい。その時点の状態グラフ820を復元可能な情報は、例えば、以前のいずれかの時点（例えば、1つ前の時点）の状態グラフ820からの差分である。また、その時点の状態グラフ820を復元可能な情報は、その時点の状態グラフ820そのものであってもよい。

[0164] 更に、グラフ化部510は、最新の状態グラフ820を暫定状態グラフとして履歴蓄積部540に記録し、関係変化情報810を取得するたびに、その暫定状態グラフと関連付けられた時刻とを更新してもよい。この場合、グラフ化部510は、その所定のタイミングで、その暫定状態グラフの更新を停止し、その暫定状態グラフを確定された状態グラフ820としてよい。

[0165] グラフ化部510は、上述の点を除き、図1に示すグラフ化部110と同

等である。

[0166] ===履歴蓄積部540===

履歴蓄積部540は、状態グラフ820を記憶する。履歴蓄積部540は、更に、上述の暫定状態グラフを記憶してよい。

[0167] ===異常検出部530===

異常検出部530は、履歴蓄積部540に記憶されている状態グラフ820と平常モデル830とに基づいて、監視対象システム900に係る異常を検出する。異常検出部530は、履歴蓄積部540に記憶されている暫定状態グラフに更に基づいて、監視対象システム900に係る異常を検出してよい。異常検出部530は、上述の点を除き、図1に示す異常検出部130と同等である。

[0168] 尚、異常検出部530は、第1の実施形態の異常検出部130、第2の実施形態の異常検出部230、第3の実施形態の異常検出部330及び第4の実施形態の異常検出部430の、任意の機能を含んでよい。

[0169] 例えば、異常検出部530が異常検出部430の機能を含む場合、第4の実施形態の変形例における表示情報は、要求された時間範囲に対応する情報であってもよい。

[0170] 上述した本実施形態における効果は、第1の実施形態の効果に加え、現在の平常モデル830に対する、過去の状態グラフ820における異常情報840を、ユーザに提供することを可能にする点である。

[0171] その理由は、以下の構成を備えるからである。第1に、グラフ化部510が所定のタイミングで状態グラフ820を履歴蓄積部540に記録し、履歴蓄積部540がその状態グラフ820を記憶する。第2に、異常検出部530が履歴蓄積部540に記憶されている状態グラフ820と平常モデル830とに基づいて、監視対象システム900に係る異常を検出する。

[0172] 以上、各実施形態を参照して本発明を説明したが、本願発明は上記実施形態に限定されるものではない。本願発明の構成や詳細には、本発明のScope内で当業者が理解し得るさまざまな変更をすることができる。

[0173] この出願は、2014年3月20日に提出された日本出願特願2014-058497、及び2014年6月6日に提出されたPCT国際出願PCT/JP2014/003014を基礎とする優先権を主張し、その開示の全てをここに取り込む。

符号の説明

- [0174]
- | | |
|-----|----------|
| 100 | 情報処理装置 |
| 110 | グラフ化部 |
| 120 | 平常モデル生成部 |
| 130 | 異常検出部 |
| 200 | 情報処理装置 |
| 230 | 異常検出部 |
| 300 | 情報処理装置 |
| 330 | 異常検出部 |
| 400 | 情報処理装置 |
| 430 | 異常検出部 |
| 500 | 情報処理装置 |
| 510 | グラフ化部 |
| 530 | 異常検出部 |
| 540 | 履歴蓄積部 |
| 700 | コンピュータ |
| 701 | CPU |
| 702 | 記憶部 |
| 703 | 記憶装置 |
| 704 | 入力部 |
| 705 | 出力部 |
| 706 | 通信部 |
| 707 | 記録媒体 |
| 810 | 関係変化情報 |

- 8 1 1 関係変化情報
- 8 2 0 状態グラフ
- 8 2 1 状態グラフ
- 8 3 0 平常モデル
- 8 3 1 平常モデル
- 8 4 0 異常情報
- 8 4 1 異常情報
- 8 4 2 異常情報
- 8 4 3 異常情報
- 8 4 4 異常情報
- 8 4 5 異常情報
- 9 0 0 監視対象システム
- 9 2 0 要素
- 9 3 0 関係変化監視手段

請求の範囲

- [請求項1] システムに含まれる複数の要素の、関係の変化を示す関係変化情報を時系列的に取得し、前記関係変化情報に基づいて、前記要素を頂点とし前記要素間の関係を辺とする状態グラフを生成するグラフ化手段と、
- 前記関係変化情報に基づいて、前記状態グラフが、前記システムの平常時に満たすべき条件の集合である平常モデルを生成する平常モデル生成手段と、
- 前記状態グラフと前記平常モデルとに基づいて、前記システムに係る異常を検出し、検出した前記異常を示す第1の異常情報を出力する異常検出手段と、を含む
- 情報処理装置。
- [請求項2] 前記システムは、ネットワークで接続された複数のホストを含み、前記ホスト上で動作するプロセスは、前記頂点であることを特徴とする請求項1記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記異常検出手段は、前記検出した異常に対応する、前記平常モデルからの前記状態グラフの乖離の度合いを示す異常度を算出し、算出した前記異常度を少なくとも含む前記第1の異常情報を出力する
- 請求項1または2記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記異常検出手段は、前記検出した異常に対応する、前記要素の識別情報及び前記要素間の関係の情報を少なくとも含む前記第1の異常情報を出力する
- 請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。
- [請求項5] 前記異常検出手段は、前記状態グラフと前記第1の異常情報とに基づいて生成した異常を表すための図表を含む第2の異常情報を出力する
- 請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。
- [請求項6] 前記異常検出手段は、全ての前記要素間の関係のうち、前記平常モ

デルと照らし合わせて平常と見なされる前記要素間の関係を抽出し、前記異常を表すための図表に抽出した前記要素間の関係を重畳して出力する

請求項 5 記載の情報処理装置。

[請求項7] 前記異常検出手段は、前記状態グラフと前記平常モデルと前記第 2 の異常情報のそれぞれの時間的变化を、単独で或いは任意に関連付けて表す表示情報を入力する

請求項 5 または 6 記載の情報処理装置。

[請求項8] 状態グラフを記憶する履歴蓄積手段を更に含み、
前記グラフ化手段は、前記状態グラフを前記履歴蓄積手段に記録し、
前記異常検出手段は、更に、前記履歴蓄積手段に記録された前記履歴状態グラフと前記平常モデルとに基づいて、前記システムに係る異常を検出する

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

[請求項9] 前記関係変化情報は、前記要素間の関係の発生、消滅及び変化、並びに要素の発生及び消滅の内、少なくともいずれかひとつを示す情報である

請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

[請求項10] 前記平常モデルにおける前記条件は、前記頂点の属性、前記頂点に隣接する頂点の数、前記頂点に隣接する頂点の属性、前記辺の属性、前記頂点間の経路の有無、前記経路の本数、前記経路の距離、前記経路中の前記頂点の属性、前記経路中の前記辺の属性、及び状態グラフの特性の内、少なくともいずれかひとつの範囲を含む

請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

[請求項11] 請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置と、
前記システムを監視し、関係変化情報を送信する関係変化監視手段と、を含む、

情報処理システム。

[請求項12]

システムに含まれる複数の要素の、関係の変化を示す関係変化情報を時系列的に取得し、前記関係変化情報に基づいて、前記要素を頂点とし前記要素間の関係を辺とする状態グラフを生成し、

前記関係変化情報に基づいて、前記状態グラフが、前記システムの平常時に満たすべき条件の集合である平常モデルを生成し、

前記状態グラフと前記平常モデルとに基づいて、前記システムに係る異常を検出し、

検出した前記異常を示す異常情報を入力する

異常検知方法。

[請求項13]

システムに含まれる複数の要素の、関係の変化を示す関係変化情報を時系列的に取得し、前記関係変化情報に基づいて、前記要素を頂点とし前記要素間の関係を辺とする状態グラフを生成し、

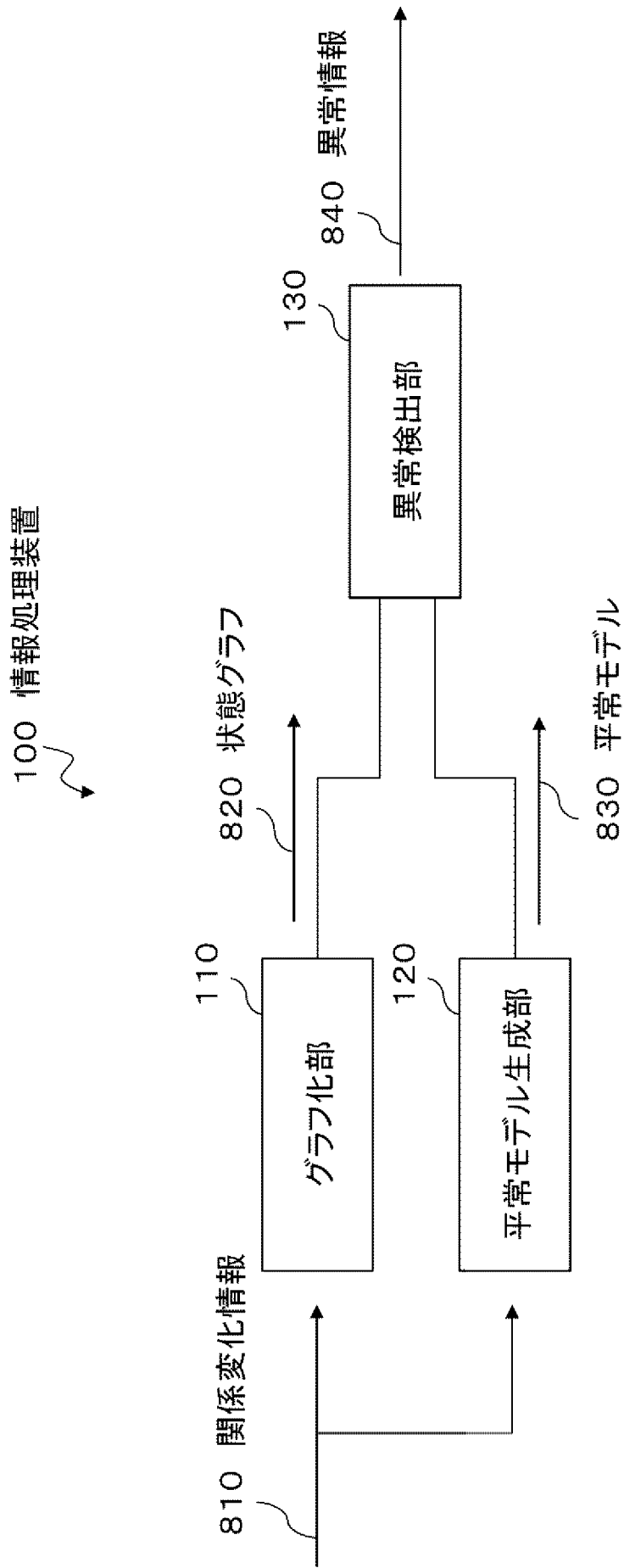
前記関係変化情報に基づいて、前記状態グラフが、前記システムの平常時に満たすべき条件の集合である平常モデルを生成し、

前記状態グラフと前記平常モデルとに基づいて、前記システムに係る異常を検出し、

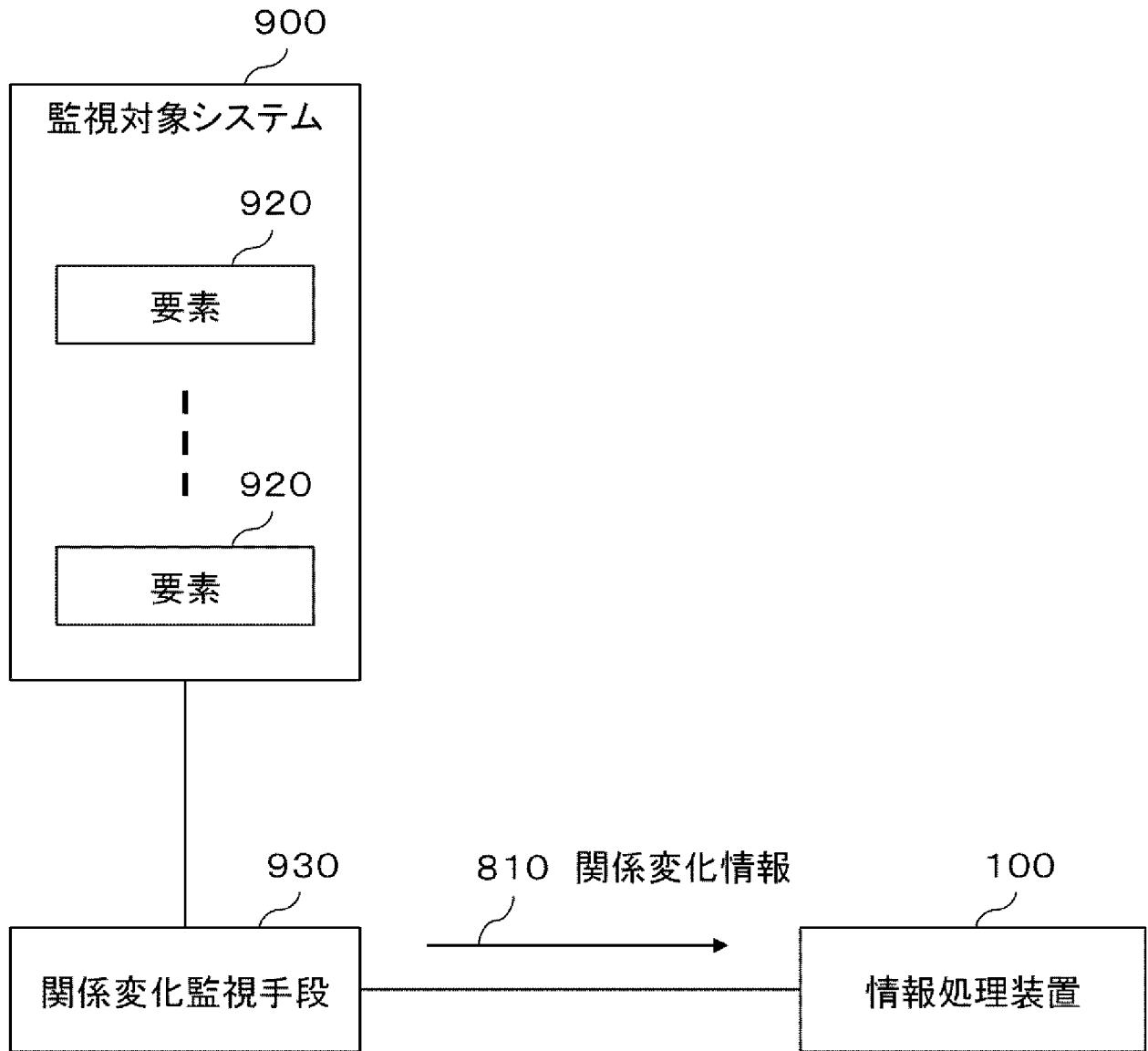
検出した前記異常を示す異常情報を入力する、処理をコンピュータに実行させるプログラムを記録した

コンピュータ読み取り可能な非一時的記録媒体。

[図1]



[図2]



[図3]



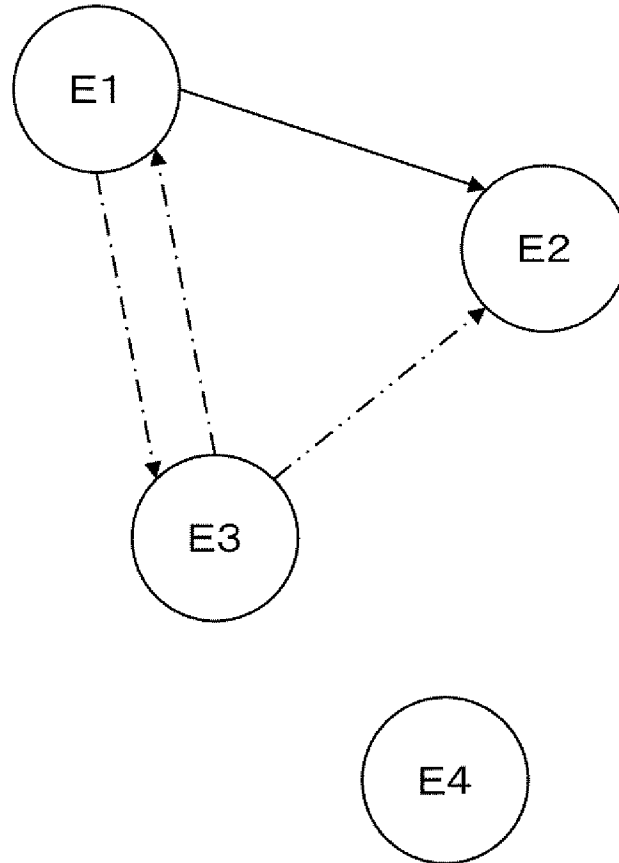
[図4]

821 状態グラフ



頂点 識別子	辺
E1	E2;L0、 E3;L1;L1
E2	E1;L0、 E3;L2
E3	E1;L1;L1、 E2;L2
E4	

[図5]



[図6]

831 平常モデル

条件種別	条件値	有効フラグ
関係頂点数	上限値2	有効
次数	上限値6	有効
辺属性		無効

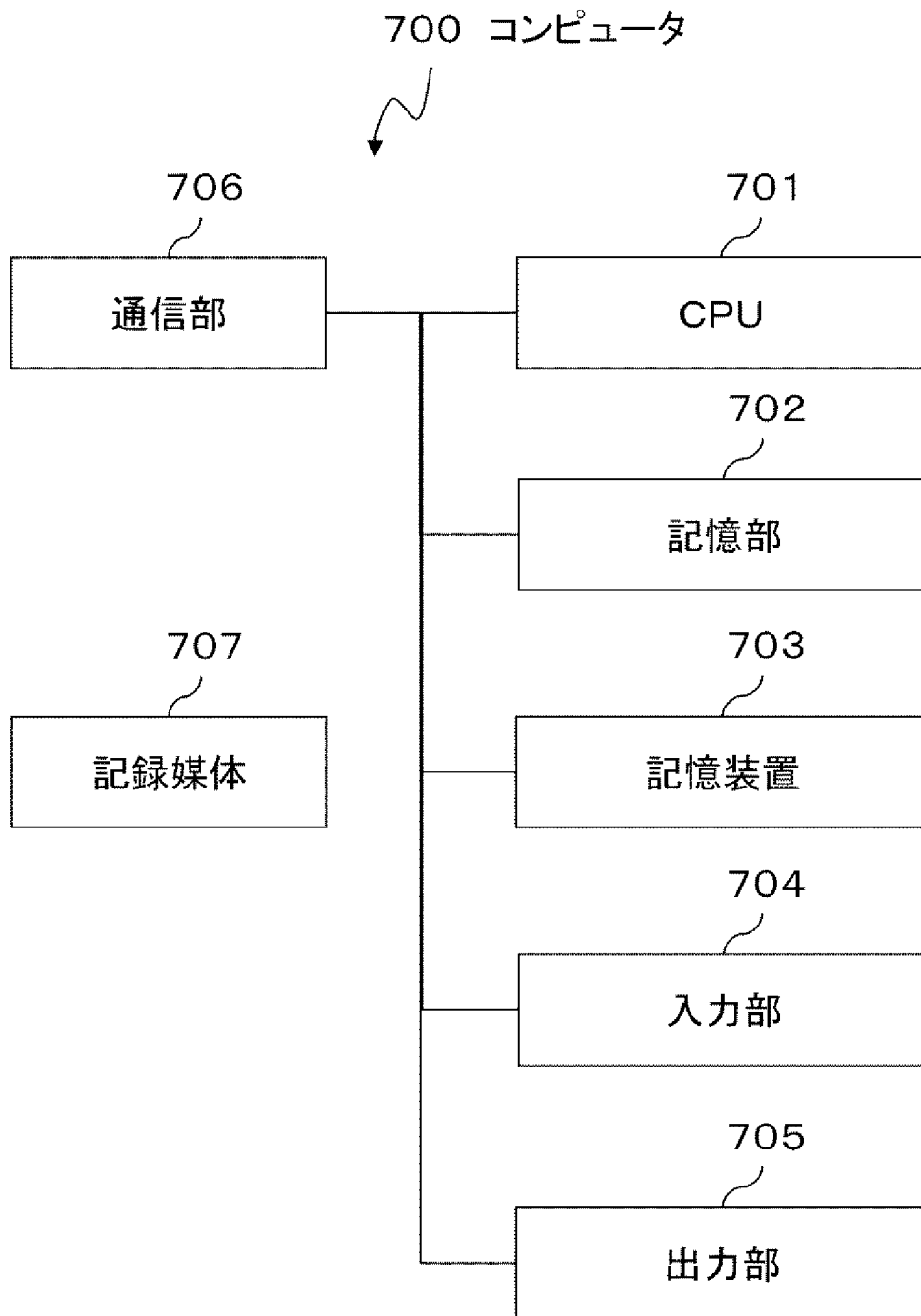
[図7]

841 異常情報

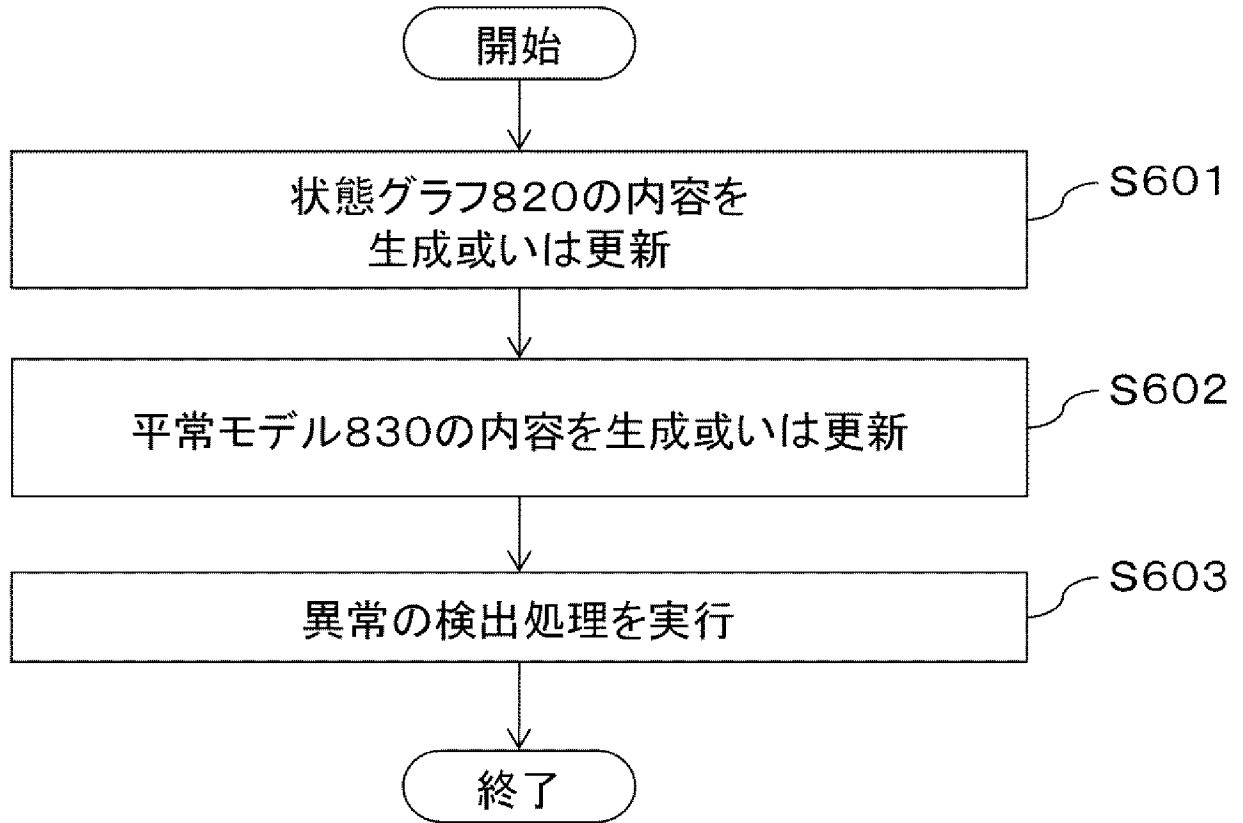


関係頂点数の上限値超過

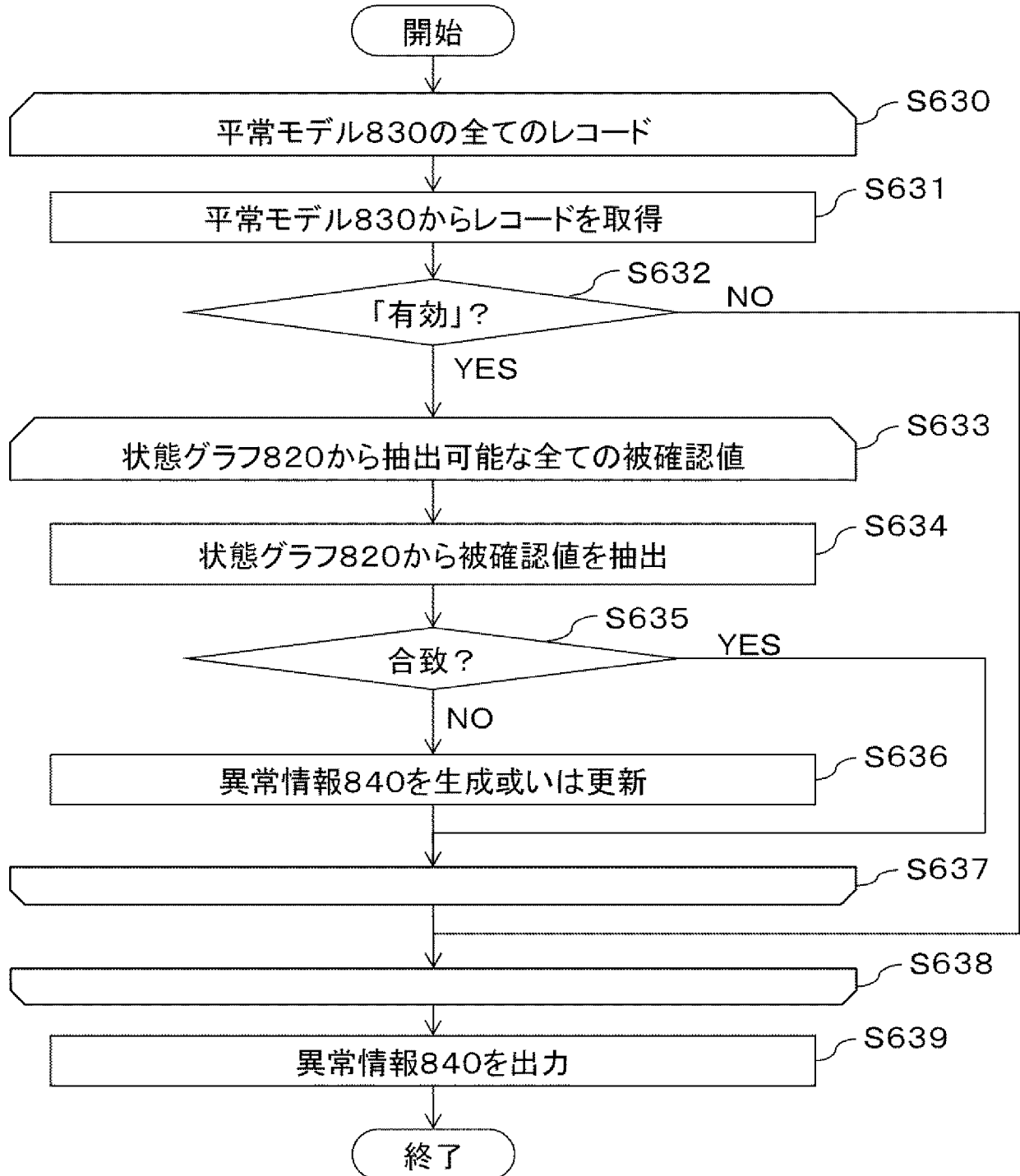
[図8]



[図9]



[図10]



[図11]

811 関係変化情報



「E3」と「E4」間に「LO」発生

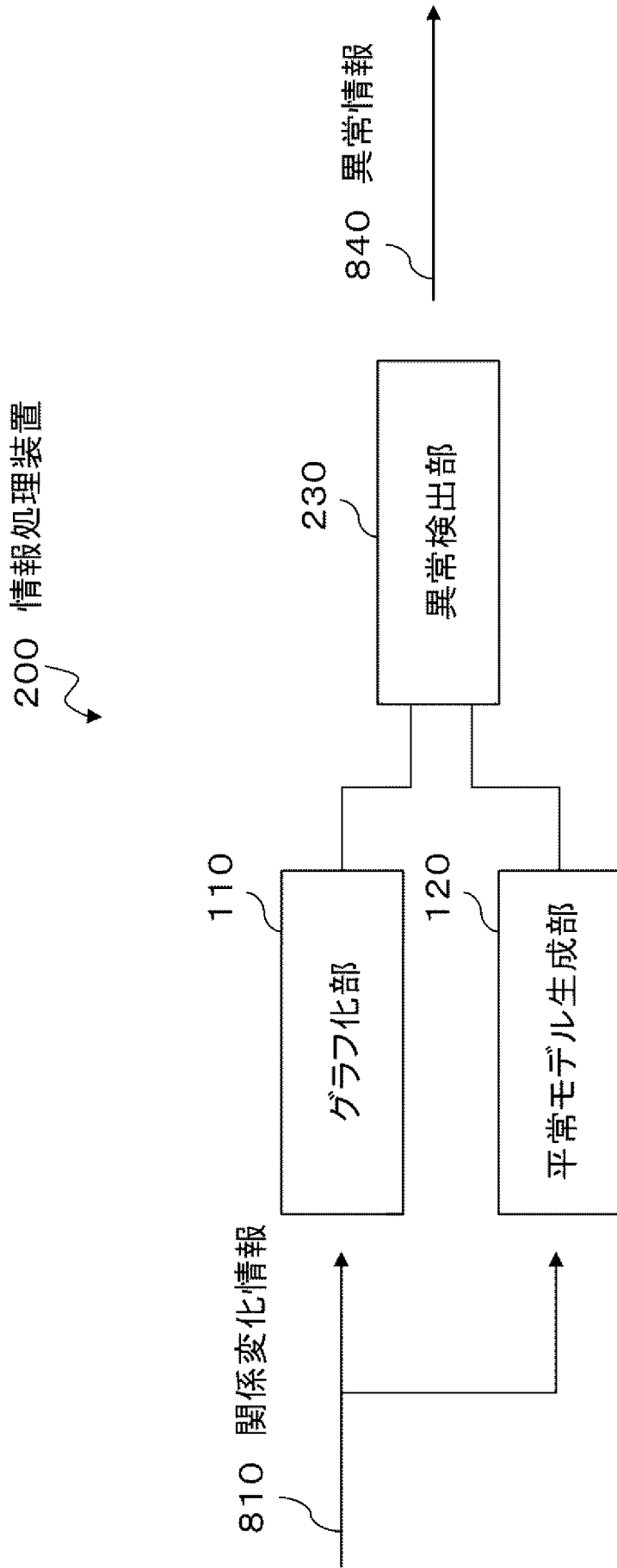
[図12]

821 状態グラフ



頂点 識別子	辺
E1	E2;L0, E3;L1;L1
E2	E1;L0, E3;L2
E3	E1;L1;L1、E2;L2、E4;L0
E4	E3;L0

[図13]



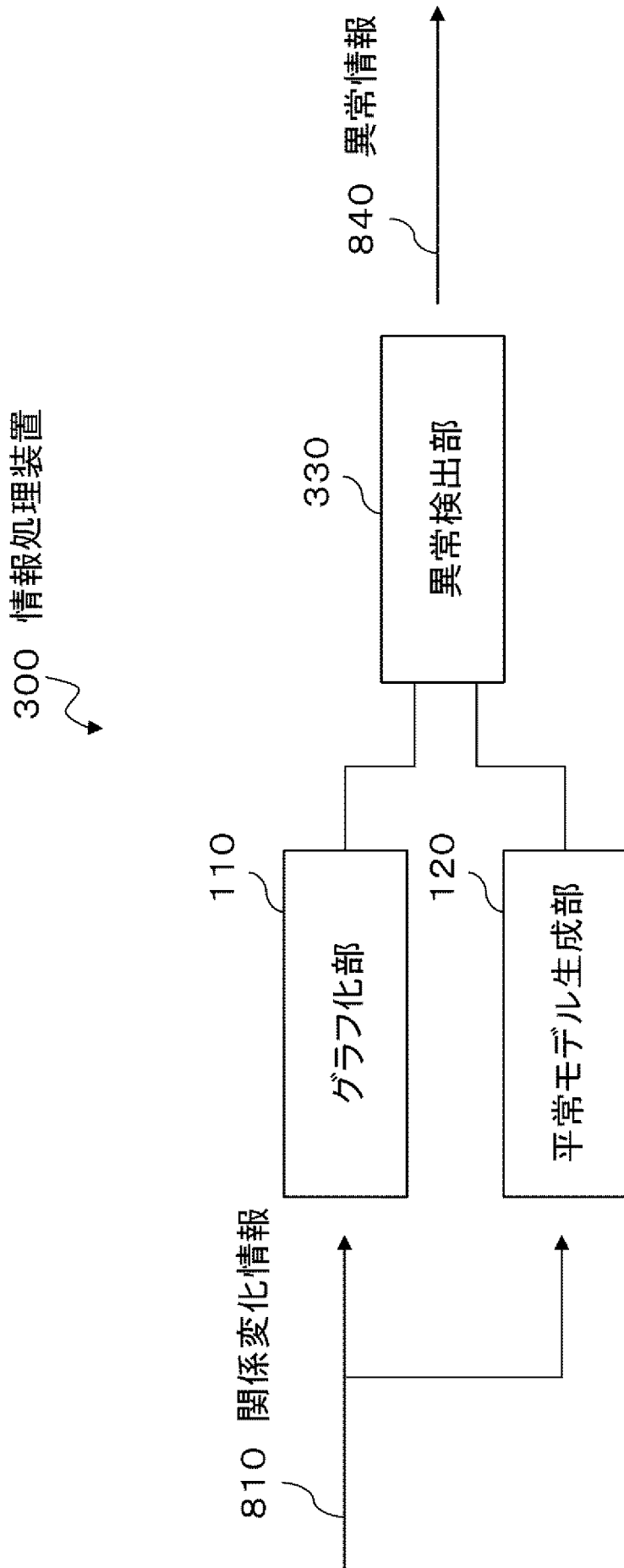
[図14]

842 異常情報



関係頂点数の上限値を50%超過

[図15]



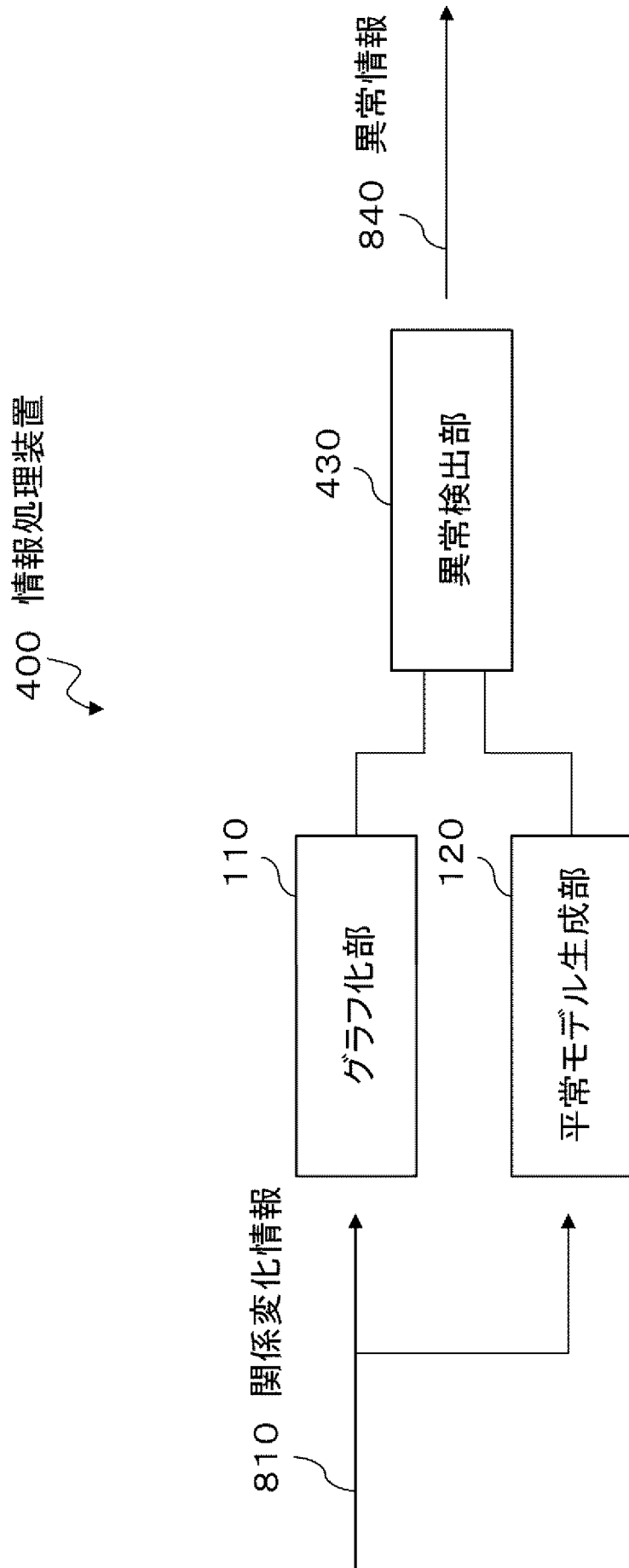
[図16]

843 異常情報



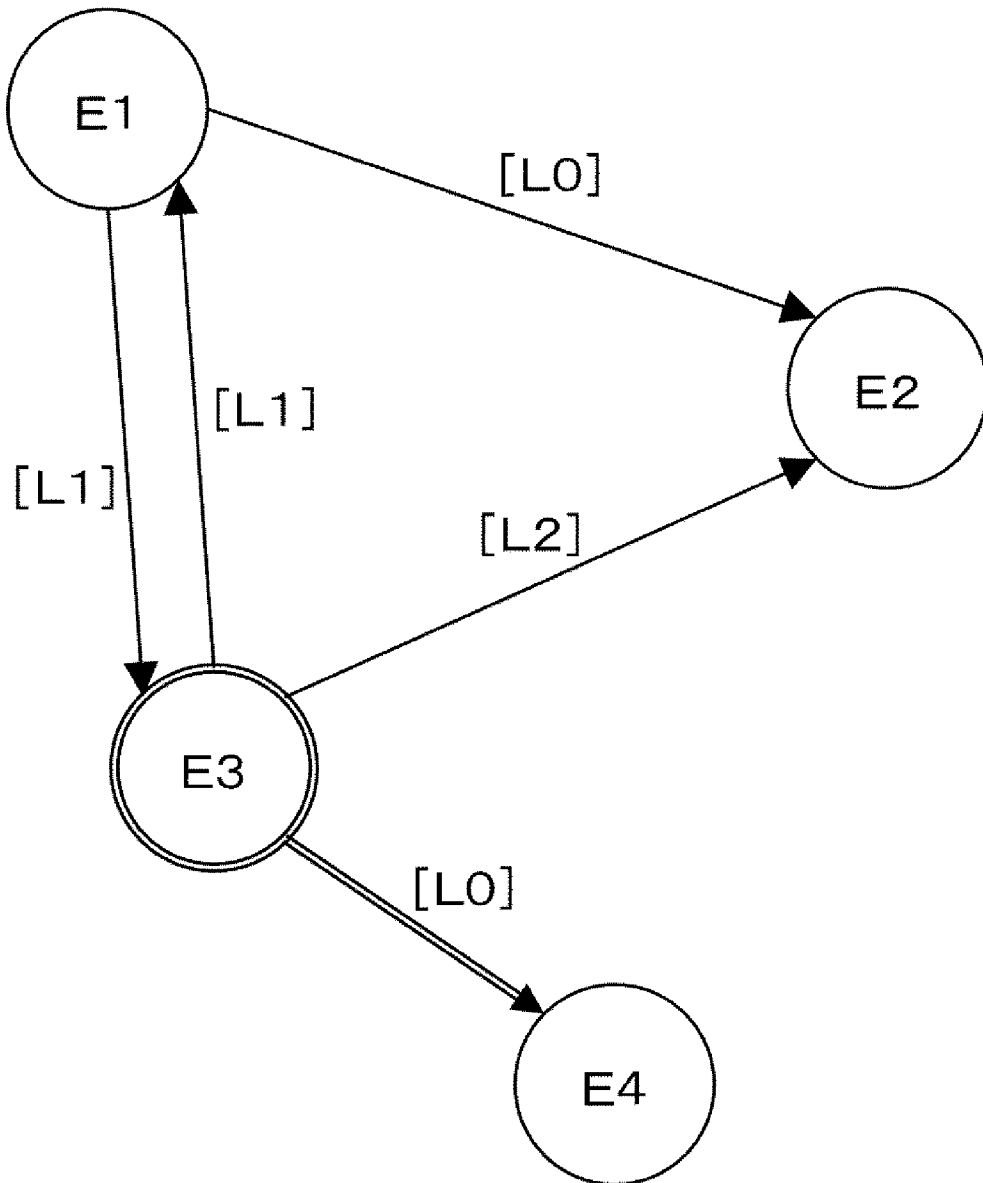
「E3」において関係頂点(「E1」、「E2」、「E4」)数の
上限値が超過

[図17]



[図18]

844 異常情報



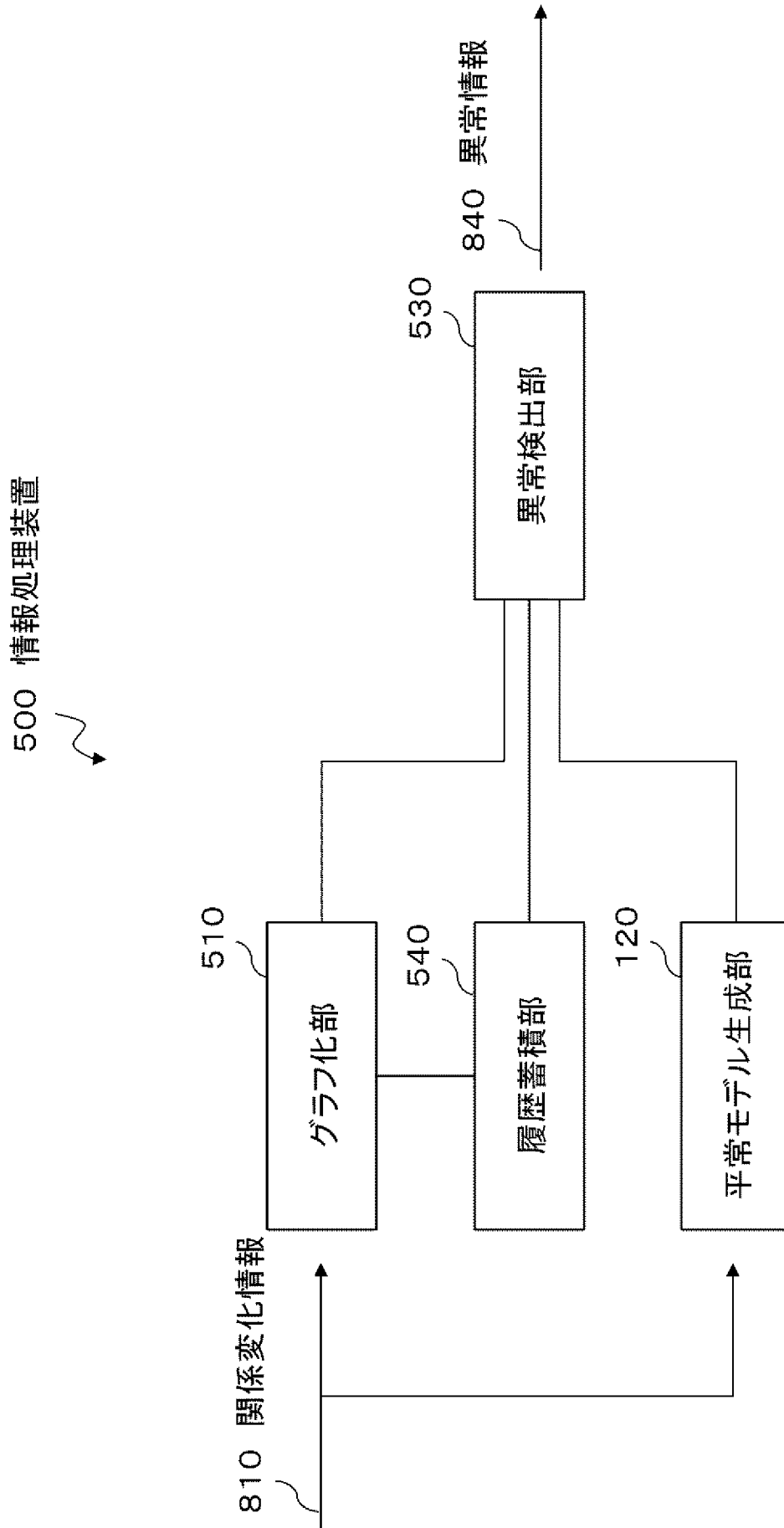
[図19]

845 異常情報



	E1	E2	E3	E4
E1	NL	L0	L1	NL
E2	NL	NL	NL	NL
<i>E3</i>	L1	L2	NL	<i>L0</i>
E4	NL	NL	NL	NL

[図20]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/001500

<p>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER <i>G06F11/34(2006.01) i</i></p> <p>According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC</p>											
<p>B. FIELDS SEARCHED</p> <p>Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) <i>G06F11/34</i></p> <p>Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched <i>Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2015</i> <i>Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2015 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2015</i></p> <p>Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)</p>											
<p>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">Category*</th> <th style="width:70%;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="width:20%;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td align="center">Y</td> <td>JP 2010-128673 A (NEC Corp.), 10 June 2010 (10.06.2010), paragraphs [0020] to [0037], [0056] to [0062] (Family: none)</td> <td align="center">1-13</td> </tr> <tr> <td align="center">Y</td> <td>JP 2012-221502 A (Computer Associates Think Inc.), 12 November 2012 (12.11.2012), paragraphs [0045] to [0050], [0064] to [0066], [0093] to [0102], [0121] to [0123], [0135] to [0137] & US 2012/0260236 A1 & EP 2508997 A1</td> <td align="center">1-13</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	Y	JP 2010-128673 A (NEC Corp.), 10 June 2010 (10.06.2010), paragraphs [0020] to [0037], [0056] to [0062] (Family: none)	1-13	Y	JP 2012-221502 A (Computer Associates Think Inc.), 12 November 2012 (12.11.2012), paragraphs [0045] to [0050], [0064] to [0066], [0093] to [0102], [0121] to [0123], [0135] to [0137] & US 2012/0260236 A1 & EP 2508997 A1	1-13
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.									
Y	JP 2010-128673 A (NEC Corp.), 10 June 2010 (10.06.2010), paragraphs [0020] to [0037], [0056] to [0062] (Family: none)	1-13									
Y	JP 2012-221502 A (Computer Associates Think Inc.), 12 November 2012 (12.11.2012), paragraphs [0045] to [0050], [0064] to [0066], [0093] to [0102], [0121] to [0123], [0135] to [0137] & US 2012/0260236 A1 & EP 2508997 A1	1-13									
<p><input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.</p>											
<p>* Special categories of cited documents:</p> <table style="width:100%;"> <tr> <td style="width:50%;"> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> </td> <td style="width:50%;"> <p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p> </td> </tr> </table>			<p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>							
<p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>	<p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&” document member of the same patent family</p>										
<p>Date of the actual completion of the international search 01 June 2015 (01.06.15)</p>		<p>Date of mailing of the international search report 16 June 2015 (16.06.15)</p>									
<p>Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan</p>		<p>Authorized officer</p> <p>Telephone No.</p>									

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2015/001500

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	Osamu AKASHI et al., "IM-VIS: Inter-domain network-status visualization system based on information integration", IPSJ SIG Notes, vol.2009, no.6, Information Processing Society of Japan, 21 January 2009 (21.01.2009), pages 75 to 82, ISSN:0919-6072	6-11

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. G06F11/34(2006.01)i		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. G06F11/34		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2015年 日本国実用新案登録公報 1996-2015年 日本国登録実用新案公報 1994-2015年		
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	JP 2010-128673 A（日本電気株式会社）2010.06.10, 段落 [0020]-[0037],[0056]-[0062]（ファミリーなし）	1-13
Y	JP 2012-221502 A（コンピュータ アソシエイツ シンク インク） 2012.11.12, 段落[0045]-[0050],[0064]-[0066],[0093]-[0102],[0121]-[0123], [0135]-[0137] & US 2012/0260236 A1 & EP 2508997 A1	1-13
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 01.06.2015	国際調査報告の発送日 16.06.2015	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/J P） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 多胡 滋 電話番号 03-3581-1101 内線 3545	5B 3562

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリ*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
Y	明石修, 他2名, IM-VIS : 情報統合機能を用いたネットワーク状態可視化システムの提案, 情報処理学会研究報告, 第2009巻, 第6号, 社団法人情報処理学会, 2009.01.21, pp.75-82, ISSN:0919-6072	6-11